

第 6 回 坂本地域審議会会議録

開催日時	平成19年 6月20日(水) 15時15分 ~ 16時15分
開催場所	千丁支所 1F 大会議室

出席委員

会 長	青木 征雄	委 員	末永 みてる	委 員	松村 政利
副会長	渡瀬 隆	”	武田 照昌	”	山口 清一郎
委 員	有馬 敏彦	”	谷口 邦昭	”	
”	岩崎 ひろみ	”	藤田 孝一	”	
”	岩本 卓治	”	松島 一郎		
”	木村 ミドリ	”	松村 賢治		

欠席委員

委 員	平田 由美子	委 員	村上 清澄	委 員	
-----	--------	-----	-------	-----	--

出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
支所長兼総括審議員	坂本 正治	総務課主事	中村 雅俊
副主幹兼振興係長	南 和治		

その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名

傍聴者

一般傍聴者	0 名	報道機関	0 名
-------	-----	------	-----

協議事項

<p>地域審議会運営要領について</p> <p>その他諮問機関への参加について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画策定審議会委員 ・ 介護保険事業計画等策定・評価審議会委員 <p>「住民自治によるまちづくり」基本指針(素案)について</p> <p>その他</p>

議事録

(事務局)

第2部、第6回坂本地域審議会を開催いたします。

本日の審議会は、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、委員の2分の1以上の出席を必要としますが、本日は16名中14名が出席頂いておりますので、審議会は成立いたします。

はじめに、坂本支所長の坂本がご挨拶を申し上げます。

(支所長)

～支所長挨拶～

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、本日の出席職員を紹介させていただきます。

～支所長以下、職員紹介～

(事務局)

続きまして、正副会長の選出となります。当審議会を運営するにうえて、あらかじめ会長副会長を決めて頂く必要がありますが、今回が初めての方もいらっしゃいますので、まず委員の皆さんの紹介をしておきたいと思っております。本日式次第の2ページ目に坂本地域審議会委員名簿を付けておりますので、こちらの順に沿って紹介していきたいと思っております。

～名簿に沿って、所属区分と氏名を紹介(欠席委員含む)～

それでは、資料1地域審議会の概要資料8ページになります。地域審議会の設置に関する事項の第6条第1項に、「審議会に会長、副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。」となっておりますので、会長、副会長の互選につきましていかがいたしましょうか。どなたかご推薦等ありませんか。

(委員)

前任の会長には、甚大なご努力をいただき、大役を果たしていただいた。坂本に住む者として、有り難く高く評価している。

留任、再選という言葉が良く出てくるが、一通り構想が固まってきましたし、自治組織の流れもだいたいスムーズに入ってきつつある状況下にあると思う。

今後のことを考えるときに、もう一度お互い考え直しを変えた中での坂本地域審議会もいいのではないかなあ、と思う気がいたします。

審議会を再生していくためには、人が変わるのもまた審議会の良さにもなっていくのかなあ、と思います。

今回は、学識その他の経験も豊富ですし、西部の青木さんですが、前回副会長という任務の中で会長共々かなりの努力をされてきたことを感じる。

そういったことで、替わっていただくと言えば語弊があるかもしれませんが、道を青

木会長という中に定めていただければどうなのかなあ、という想いで出てきております。
そういうことで、提案を申し上げたい。よろしくお願いします。

(事務局)

ただいま、会長に青木委員さんをと推薦がありましたが、みなさんどうですか。
よろしいですか。

(委員)

異議無し(多数)

(事務局)

それでは、会長に青木委員さんということで、あと副会長さんを互選する必要がありますが、副会長はいかがいたしましょうか。

(委員)

参考のために、前回の役員さんと2期目の方はどなたですか。

(事務局)

会長は松村さん、副会長は青木さんでした。2期目の方は、名簿順に岩本、松村、平田、木村、武田、渡瀬、谷口、青木、岩崎さんの9名が前回に引き続きとなります。

(事務局)

どなたか推薦ございませんか。

(委員)

女性の中から副会長という筋も坂本に新鮮味があって、女性の声を引き出すという一面に繋がるのではないかなあ、と思いますが。

(事務局)

副会長には女性の中から選んでは、という意見が出ておりますが。

(委員)

渡瀬さんが、良いと思います。

(事務局)

具体的に、渡瀬さんという推薦がございました。どういたしましょう。

(委員)

木村さんでいいかなあ、と思ったのですが。

(委員)

渡瀬さん、という声多数。

(委員)

～渡瀬委員より、辞退したいむねの発言～

(事務局)

他にご意見ありませんか。今、木村さん、渡瀬さんというのが出ておりますが。
二人の中から決めるということではよろしいですか。

(委員)

(渡瀬さんという声多数)

(事務局)

渡瀬さんという意見があちこちから出ておりますが、それでよろしいですか。

(委員)

異議無し。

(事務局)

渡瀬さんよろしいでしょうか。

副会長には渡瀬さんということでもよろしくお願いいたします。

それでは、会長、副会長さんは席の移動をお願いいたします。

まず最初に会長になられました、青木委員さんよりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

～会長挨拶～

(事務局)

ありがとうございました。

次に副会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

(副会長)

～副会長挨拶～

(事務局)

ありがとうございました。

早速、協議事項に入っていきたいとおもいますけれども、資料1の8ページ、地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定してありますので、これから先は、会長に会議を進めて頂きたいと思います。

会長に就任してすぐの進行で大変かと思いますが、よろしくお願ひします。

(会長)

それでは、早速議題に入りたいと思います。今日1時半から始まりまして相当時間が経っており、皆さんお疲れのところだろうと思いますが、もう暫くお付き合い頂きたいと思っております。

それでは、「地域審議会の運営要領について」、事務局より説明をお願ひいたします。

(事務局)

お手元の式次第添付の「八代地域審議会運営要領」をご覧下さい。

～八代地域審議会運営要領を読み上げ補足し説明～

(会長)

ただいま事務局からの審議会運営要領について説明がありましたが、皆さん方から何か質問はありませんか。どなたかありませんか。

(委員)

～質問なし～

(会長)

質問無いようです。この運営要領は、地域審議会をスムーズに進行するために基本的な事項として取りまとめてあります。したがって、今後この運営要領に従って審議会を進めていきたいと思っております。

それでは、(2)その他の諮問機関への参加について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

～担当課からの依頼説明文を読み上げ説明～

「八代市総合計画策定審議会にご出席いただく地域審議会代表の選出について」

「介護保険事業計画等策定・評価審議会委員選出説明資料」

いづれの審議会も任期途中ということですが、地域審議会の方が委員さんが交替されたということで、改めて推薦をお願いしたいという事での依頼です。

(会長)

ただいまの説明では、法律に基づく市長の諮問機関として、「総合計画策定審議会」「介護保険事業計画等策定・評価審議会」に坂本からの代表それぞれ1名、住民代表ということで審議会の中の委員に入っていただくということでございます。

いづれも、任期途中ということですが、どなたか推薦、あるいはやっても良いと思われる方、自薦他薦いかがでしょうか。

(委員)

前任の方で差し支えなければ、お願いしたいと思いますが。

(会長)

ただいま、前任の方でよろしければという意見がございましたが、いかがでしょうか。

(委員)

介護保険事業計画等策定・評価審議会委員ということで、私初めて委員になりまして約1年間出席してまいりましたので、どなたか次に委員さんになっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

担当課より、両審議会とも委員さんが再任され残っていらっしゃれば、出来れば前任の委員さんを推薦していただけないでしょうか、と一言預かってはいるところです。

(会長)

これまでの経験が生きてくることもあるかと思えますし、事務局からもその様な話がありましたので、再任ということでもよろしいですか。

(委員)

ちょっと待って下さい。どなたか替わってもらえないだろうか、と思います。

(事務局)

委員さん方には大変忙しい中だとは思いますが、総合計画の方でいきますと、資料3-1の13ページの方に総合計画策定の流れということで図で示してございますが、基本構想は今回の議会に提案ということで、基本構想はこれで終わりとなります。基本計画が8月と10月の2回だけ予定されているということで、回数的にはこの2回ということになり、前回までの基本構想と関連があるので、出来ればお願いできないかなという担当課からのお願いでした。

(会長)

基本構想に基づいて基本計画を立てるということで、継続性があるということですので、各委員さんご多忙の中だろうと思いますが……

(委員)

地域審議会ですらやった内容と同じで、ただ言葉尻の文言を慎重に使った内容となっておりますし、今度の場合は、事業計画等の中身も入って来るのではないかなと思いますので、どなたか替わってもらえないでしょうか。

(会長)

ご本人のご意見もありますが、再任をお願いしたいということでございますし、皆さんからの推薦もありますので、総合計画策定審議会委員を岩本さん、介護保険事業計画等策定・評価審議会委員を武田さんに再任ということで、非常にご多忙の中ですが、大変重要な役割を担っていただきます、坂本地域の代表としてどうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

事務局より、今後設置される委員会について、補足説明等ありますか。

(事務局)

事務局から一点お願いでございます。前期に引き続き同じようなお願いになります。今回と同じように、今後も地域審議会委員さんへ各種諮問機関から、地域の意見を聞くために地域審議会から選任をお願いするということで、選任依頼が出てくるのが予想されます。その都度、地域審議会を開催して皆さんに意見をお伺いするということでは、結果的にご迷惑をお掛けするということになってしまいますので、今後は、会長、副会長へまずご相談をさせていただいて選任をお願いしたいと思います。

その点につきまして、どうぞご理解とご協力をよろしくお願いしたいと思います。

(会長)

事務局より、委員選任のお願いがあるたびに皆さんにお集まりいただければ、大変だろうということで、会長、副会長に個別に相談があるのかなと思います。私たちで相談

して、それぞれにお願いするということになるかと思います。それでよろしいでしょうか。

(委員)

「了承。」

(会長)

それでは、そういう方向で進めて行きたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

それでは次に、先ほど合同会議でも説明のありました「住民自治によるまちづくり」基本指針(素案)について、意見を伺いたいということです。

この案件については、事前に資料も送付してあったと思いますので、皆さんご確認されているのではないかなと思います。ご意見、確認等でも結構ですので、忌憚のないご意見をお伺いできればと思います。何かご意見等ありませんか。

(委員)

前期の資料を見ましたところ、住民自治推進検討委員会委員ということで、松村さんと寺岡さんがなっておられたようですが、これは内容としてはどの様な内容ですか。

(委員)

これは、ベースはこれ(素案)と同じような内容で、それをベースにして市役所庁内で検討されて、今回行政側から出てきたもの。

(委員)

その委員はそのまま？

(委員)

いいえ、もう終わりです。

(事務局)

いまお尋ねの住民自治推進検討委員会ですが、こちらは地域審議会の下部組織ということで立ち上げてありました。各地域審議会から2名ずつ、それと学識経験者にオブザーバーという形で会議が進められてきたが、その中で基本指針の素案が検討されてきて、最終的には各地域審議会から答申という形で、1月に市長の方に提出をしてあります。それに基づいて、市役所内の内部組織でその中身について、文言だとかを洗い直して、最終的にこの形になっているということで提出をされております。

これについて今日は、意見に対してどうこうというのではなく、意見が出れば聞き置いてくれということで預かってきております。

(会長)

他にご意見がございますでしょうか。ありませんか。

意見が無いようですので、他に事務局から何かありますか。

(事務局)

～住民自治の基本指針に関する「パブリックコメントを募集しています。」について
チラシに基づき説明～

(会 長)

これは、審議会の委員さんにコメントを募集するのですか。

(事務局)

対象は、全市民です。

(委 員)

急にですねえ、急にこれをいわれても、私たちは勉強不足もあるし、少なくともあと
1ヶ月位延ばしてもらわないと話にならない。ましてや一般市民になると…

(会 長)

私も同意見です。私たちはよほどいいが、一般市民には周知が出来ないのではないで
しょうか。これは、広報誌等に掲載されたのですか。

(事務局)

ケーブルテレビでは流しているのですけれども、これが決定されたのがつい最近で、
締切が決まっているものですから、市報等には間に合わないのですね、日程的に基本
指針を決めてしまわなければならない期限が迫っており、逆算してくると7月3日まで
で意見を取りまとめなければならないという事情がありまして、坂本はケーブルテレビ
に出ているのですが、あとは市のホームページをご覧くださいかですね。

(会 長)

それもインターネットを繋いでいる方だけになりますよね。

(事務局)

そうですね、そのところは担当課に伝えておきます。

(会 長)

色んな事情があって、こういうことになっているということですが、他にご意見ござ
いますでしょうか。

(会 長)

それでは、他にご意見ないようでございますので、事務局の方から次回の開催につ
いて連絡をお願いしたいと思います。

(事務局)

次回の開催についてですけれども、次回は第7回となりますけれども、こちらの方を
今のところ8月下旬から9月下旬ということで、9月議会の方がありますので、そちら
の日程等も見ながら開催日の調整をしていきたいと思えます。

それから、今回だけが合同での会議ということで千丁の方で行いましたが、次回以降
は坂本支所の会議室で予定をしております。

(委員)

よろしいでしょうか。先ほどの総合計画策定審議会委員の件ですが、会長が出席しているところもあるし、副会長が出席しているところもある。前回会長だった松村さんもいるので、どなたか他の人で受けてもらえないだろうか。

会長、副会長に決めていただけないでしょうか。

(支所長)

時間が頂ければ、協議をしていただいて。

(委員)

本人がどうしても意志が固ければ、15名いるのだから、それぞれ責任持って能力がある訳ですから、それは考えてよか、考えるべきだと思います。

(副会長)

皆さんが有資格者ということですが、継続的な審議内容がありますから、今度の場合前からの繋がりがあるわけですから。

(委員)

繋がりはない。

(委員)

審議会も同じですから、第1期の審議会委員であった人については、当然その間の審議結果についても知っているし、資料も配ってあるから、直接その会議場での細かいニュアンスとか流れは判らないにしろ、たいがいのことは判る。判らなければおかしい。さっきから何回も言うように、本人の辞意がどうしても固くて、皆さんがやむを得んということならば、それはやっぱり新しく探して・・・。

(会長)

今、岩本委員さんから、非常に強い辞退の申し出がありました。これについては、後でご相談をするという方向で進めてよろしいでしょうか。

(委員)

後でというより、今ここで決めて頂いたがよいのでは。

(支所長)

選び直すということですか。

(会長)

今の話では、そっちの方向ですね。

(委員)

私は、会長が出席してその雰囲気を知っというて、地域の会の進行もやりやすいのではないかなあと思う。会長か副会長にお願いできないかなあと思う。会長が来ているところが多かった、殆どが会長ではなかったかと思う。

(事務局)

前回会長は二人だけで、八代と鏡だけです。

(副会長)

ご苦労でございますけれども、それなりにご理解をいただかないといけないのではないかなあ。

(委員)

はい、分かりました。

(会長)

今の件は、岩本委員さんに総合計画策定審議会委員ということで、ご承諾いただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

(会長)

その他に何かありませんか。事務局からもありません。

何も無いようでございますので、第1回と言いますか、第6回の坂本地域審議会を終了させていただきます。長時間、今日は大変ご苦労様でした。

(16:15終了)